

人権シンポ in かながわ 2018

2018 日
2/4
10:00~

会場

横浜市開港記念会館

9:30開場

(横浜市中区本町1丁目6番地)

映画上映・講演

10:00~12:30
講堂

◆映画「休暇」上映(115分)

製作：「休暇」製作委員会
監督：門井 肇
出演：小林 薫・西島 秀俊

◆講演 死刑廃止に向けた日弁連の取り組み

講師：木村 保夫さん
(神奈川県弁護士会会員)



©「休暇」製作委員会

シンポジウム

10:00~12:00
1号室

◆「カジノの危険性とカジノ解禁の経済的効果」

—カジノ解禁推進法の現状を踏まえて—

講師：鳥畑 与一さん ほか
(静岡大学人文社会科学部教授)

表彰式・贈呈式

12:45~14:15
講堂

◆法に関する作文コンクール表彰式

◆神奈川県弁護士会人権賞贈呈式

シンポジウム

14:30~16:00
講堂

◆「ヘイトスピーチ規制を国際水準で考える」 ～川崎の実例を踏まえて～

講師：近藤 敦さん(名城大学教授)
中村 一成さん(フリージャーナリスト)
師岡 康子さん(東京弁護士会会員)

講演

16:00~16:30
講堂

◆「憲法改正をめぐる日弁連の議論の状況について」

講師：山岸 良太さん
(日弁連憲法問題対策本部本部長代行)

主催



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

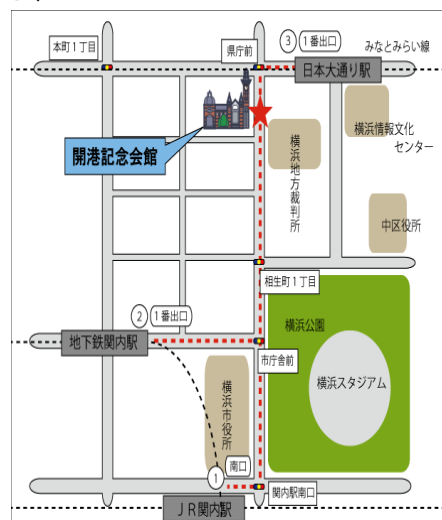


問い合わせ先

神奈川県弁護士会 業務課
TEL 045-211-7705 (平日9:00~17:00)
ホームページ <http://www.kanaben.or.jp/>

入場無料
予約不要

<会場案内図>



人権シンポ in かながわ 2018

2018年2月4日(日) 横浜市開港記念会館

講 堂

映画上映・講演 10:00～12:30

◆映画「休暇」上映 ◆講演 死刑廃止に向けた日弁連 の取り組み

主催：刑事法制委員会

皆さんは、死刑について、どのように考えていますか。

映画「休暇」は、死刑に立ち会う刑務官の苦悩を描いたドラマです。

新婚旅行の休暇を取るために死刑執行補佐を買って出た刑務官の姿を通し、命の尊さ、本当の幸福を考えます。

1号室

シンポジウム 10:00～12:00

「カジノの危険性とカジノ解禁の経済的効果」ーカジノ解禁推進法の現状を踏まえてー

主催：消費者問題対策委員会

2016年12月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」(カジノ解禁推進法)が成立し、今後、カジノ実現に向けた法整備が行われようとしています。本シンポジウムでは、カジノ解禁推進法成立後の国の動きをおさえ、カジノを解禁に伴うギャンブル依存症患者の増加などのカジノに内在する危険性やカジノを解禁した場合の経済的効果の有無などを静岡大学の鳥畑教授にご講演いただき、日本にカジノを解禁することが本当に必要であるのか、皆様と考えてみたいと思います。



講 堂

表彰式・贈呈式 12:45～14:15

◆法に関する作文コンクール表彰式

中高生を対象にした作文コンクールを実施しました。中・高生それぞれに最優秀賞、優秀賞の表彰を行います。

◆神奈川県弁護士会人権賞贈呈式

神奈川県内で人権侵害に対する救済活動、人権思想の普及・確立のための活動、その他人権擁護のための活動をされた個人・団体に人権賞を贈呈します。

表彰状の贈呈のほか、受賞者から喜びの声をいただきます。

シンポジウム 14:30～16:00

「ヘイトスピーチ規制を国際水準で考える」～川崎の実例を踏まえて～

主催：人権擁護委員会

多文化の共生を謳っている川崎市におけるヘイトスピーチが提起する問題は大きい。2016年6月には法律のレベルでヘイトスピーチ解消法が制定施行され、2017年11月には川崎市も市の施設利用に関する事前規制を含むガイドラインを策定公表した。しかし、この間も、ヘイトデモの回数は減少したが継続しており、野放しとなっているネット上のヘイト被害はなお増殖拡散するばかりである。そして、ヘイトスピーチ規制を支える差別撤廃政策の根拠となる基本法・条例や差別禁止法・条例の制定もなお今後の課題となっている。本シンポジウムでは、この間現場で起きてきたヘイトスピーチの現状、これに対抗する市民の取り組み、被害の実態などを踏まえつつ、このような実態が国際的な法規制の水準に照らして、どこまでどのように規制されるべきか、そのために今後必要となる法的な整備について具体的に考えたい。

講 演

16:00～16:30

「憲法改正をめぐる日弁連の議論の状況について」

主催：憲法問題対策本部

憲法改正問題が現実の課題となっています。

日弁連では、これまで、安保健法その他の憲法問題について、さまざまな取り組みをしてきましたが、現段階で直面している問題状況の整理、日弁連・弁護士会での議論の状況、今後の活動の方向性等について、ご報告をいただきます。

当会では、イベントの内容を記録し、また成果普及に利用する為、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。本イベントでは、司会者等を除き、撮影は背後からのみ行います。写真や映像に映りたくない方は、会場の後方にご着席されますようお願いいたします。